

丹波市の新しい都市構造のあり方「まちづくりビジョン」(原案)に対するパブリックコメントの結果

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見等の募集期間 令和元年6月24日(月)～令和元年7月26日(金)
- (2) 意見等の提出者 4名(うち非公表希望 1名)
- (3) 意見等の件数 9件

2. 意見の概要と市の考え方 (公表希望)

No.	項	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
1-1	38	第4章未来に向けたまちづくりの方向性 2. 都市機能の体系化	<p>1. ビジョンの中の「診療所」の表現が「国保青垣診療所」を示しているなら「国保青垣診療所」と明確に記載していただく方が、地域住民としては安心できるのですが・・・</p> <p>2. 丹波市内の医療施設は、「県立丹波医療センター」、「丹波市ミルネ診療所」、「大塚病院」、「国保青垣診療所」、「民間診療所」等ありますが、まちづくりビジョンのなかで記載してある「診療所」が、「丹波市ミルネ診療所」を示しているのか、「国保青垣診療所」または、「民間診療所」を示しているのか読む方に大変分かりにくくなっています。整理が必要かと思えます。</p> <p>2. 都市機能の体系化欄 医療機能 中心部以外の欄 ■日常的な診療を受けることができる機能 (例：医院、診療所) ↓ P58下欄の表記に合わせてはどうでしょうか。 ■日常的な診療を受けることができる機能 (例：国保青垣診療所、民間診療所)</p>	<p>まちづくりビジョンにおいて、文章中の「診療所」の表現は、個別の施設を指すものではなく、病院以外の医療機関の一般的な総称として用いています。</p> <p>なお、まちづくりビジョンに掲載の図面において、個々の施設名を明示できる箇所については、施設名称を記述しています。</p> <p>以下(1-1～1-5)において、ご意見いただきました箇所ごとに、市の考え方を示します。</p> <p>○現行のままとします。 <理由> 都市機能の体系化については、個別施設に対しての機能配置を示したのではなく、一般的な機能面において全市的な機能とそれ以外の機能を体系化したものです。</p>

No.	項	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
1-2	38	第4章未来に向けたまちづくりの方向性 2. 都市機能の体系化	金融機能 中心部以外の欄 ■日々の引き出し預け入れなどができる機能 (例: A T M、郵便局) 左欄に(例:銀行、信用金庫、信用組合、農協)があります。その欄に「郵便局」が入るのでは・・・こちらの欄に「郵便局」があるのが分かりにくいと思いますが・・・	●ご意見を踏まえて以下のとおり修正します。 <修正前> 中心部(全市的で高度な都市機能) ■決済や融資などの金融機能を提供する機能 (例:銀行、信用金庫、信用組合、農協) 中心部以外(日常生活に必要な都市機能) ■日々の引き出し預け入れなどができる機能 (例: A T M、郵便局) <修正後> 中心部(全市的で高度な都市機能) ■決済や融資などの金融機能を提供する機能 (例:銀行、信用金庫、信用組合、農協など金融機関の本店) 中心部以外(日常生活に必要な都市機能) ■日々の引き出し預け入れなどができる機能 (例:銀行、信用金庫、信用組合、農協など金融機関の支店、A T M、郵便局)
1-3	43	第4章未来に向けたまちづくりの方向性 4. 都市の構造化 (2) 都市の構造化の構成 2) 都市機能保全調整エリア(区域)	ゾーン名 西部地区の生活関連サービス集積ゾーン ゾーン形成の方向性 ・青垣住民センターを中心に、大学のラボやこれまで進めてきた商店街での取組等と連携し、日常生活に必要不可欠な行政窓口機能や「診療所」、商業施設などの生活利便機能が集積、維持されたサービス拠点機能を持つゾーンの形成を図ります。 ↓ 「診療所」を「国保青垣診療所」と明記できないでしょうか。	○現行のままとします。 <理由> 「診療所」の表現は、個別の施設を示すものではなく、病院以外の医療機関の一般的な総称として用いています。 西部区域の生活関連サービス集積ゾーンの中には、国民健康保険青垣診療所のほか、複数の医療機関の立地がみられ、それらの医療機関などの生活利便施設が集積、維持された拠点機能の形成を図ることとしています。
1-4	47	第4章未来に向けたまちづくりの方向性 4. 都市の構造化 (2) 都市の構造化の構成 ゾーニング図(3つの区域)	現状 ・市役所青垣支所、住民センター、「診療所」、金融機関、スーパーなどの公共公益施設が集積しています。 ↓ 「診療所」を「国保青垣診療所」と明記できないでしょうか。	○現行のままとします。 <理由> 「診療所」の表現は、個別の施設を示すものではなく、病院以外の医療機関の一般的な総称として用いています。 西部区域の生活関連サービス集積ゾーンの中には、国民健康保険青垣診療所のほか、複数の医療機関の立地がみられ、それらの医療機関などの生活利便施設が集積、維持された拠点機能の形成を図ることとしています。
1-5	57	第5章まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向 (3) 地域包括ケアシステムの構築と推進のあり方	(2) 区域や地域での取組 ○県立丹波医療センターや市内病院、診療所との連携強化、在宅診療体制の整備【医療】 ↓ P58下欄とあわせて ↓ (2) 区域や地域での取組 ○県立丹波医療センターや市内病院、国保青垣診療所、民間診療所との連携強化、在宅診療体制の整備【医療】 にする方が分かりやすいと思いますが・・・	○現行のままとします。 <理由> 「診療所」の表現は、個別の施設を示すものではなく、病院以外の医療機関の一般的な総称として用いており、区域や地域での取組については、西部区域に限らず他の区域や地域における取組を示しているものです。

No.	項	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
2	-	-	<p>まちづくりビジョンについて、20年後を見据えての事であれば、私の様な団塊世代の考えを主とするのではなく、団塊ジュニアといわれている、20年後もまだ現役世代か、それに近い人々の考えを主たる意見として捉えるべきではないでしょうか。私の知る限り成長産業といわれる企業は若い人々の意見が反映されています。（まちづくりは、企業経営とは違うとわかっています。）</p> <p>新しい本庁舎についても、丹波市全体のまちづくりについても、グローバルな感覚で思考してくれるものと思います。</p> <p>環境の変化を嫌う人々は、どの世代にもおられますが、直接20年後に自分の身に振りかかってくる世代の人々に将来を託すべきではないでしょうか。</p> <p>私達団塊の世代の意見も、人生経験にもとづくものとして少しは耳を傾けて欲しいですが。</p>	<p>まちづくりビジョンを策定するにあたっては、審議会における審議過程の中で、住民基本台帳から無作為に抽出した16歳から80歳までの市民3,000人を対象とした市民アンケートの実施や市民説明会の開催など、市民から意見をいただく機会を設けて検討を重ねてきました。</p> <p>また、市民アンケートにおいては、年代別でクロス集計を行うなど統計的な処理と分析を行い、年代別の傾向も把握し、まちづくりビジョンの策定の根拠資料としています。</p> <p>まちづくりビジョンの実現に向けては、丹波市に関わる全ての人がまちづくりビジョンを共有し、未来に向けて協働することをめざします。</p>
3-1	42	<p>第4章未来に向けたまちづくりの方向性</p> <p>4. 都市の構造化 (2) 都市の構造化の構成 1) 都市機能集積誘導エリア（中心部）</p>	<p>p42のゾーン分けについて、商業業務と医療福祉ゾーンは現状から妥当だと思いますが、行政、文化芸術、交流連携ゾーンについては、現状から判断するのは難しいと思います。</p> <p>柏原が丹波の森公苑、柏原陣屋跡、厄除け祭の柏原八幡さん、田捨女記念館、柏原高校、たんば黎明館、鐘が坂の桜、おさん茂兵衛の墓や観光協会があり、観光ボランティアや商店街の活性化に力を入れられて、国道175号線、176号線、さらにJR柏原駅を使った訪問客も多いと思います。文化芸術ゾーン、交流連携ゾーンでもいいと思います。</p> <p>行政ゾーンについては、今までも、将来の市役所の位置が6箇所議論され、結論が出ていません。柏原に特定しなくても、どこに決まっても、そこを行政ゾーンとすれば機能すると思います。このビジョンから行政ゾーンを柏原にしているのを、柏原、氷上または春日としていただきたい。</p>	<p>○現行のままとします。</p> <p>＜理由＞</p> <p>ゾーニングは、既存の都市機能の集積状況を基盤として、同じ分野の都市機能を立地誘導し、持続的かつ有効的に機能が発揮されるよう緩やかに機能強化を図り、都市の活力維持向上をめざすことを目的に設定しています。</p> <p>行政ゾーンの範囲の設定については、現に国や県の行政機関が立地している範囲として、それらの機能維持と連携強化を図ることを目的として設定しています。</p>

No.	項	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
3-2	15 44 48	<p>第2章丹波市の現状と社会潮流からみる課題 1. 丹波市の現状 (6) 行政機能</p> <p>第4章未来に向けたまちづくりの方向性 4. 都市の構造化 (2) 都市の構造化の構成 2) 都市機能保全調整エリア(区域)</p> <p>第4章未来に向けたまちづくりの方向性 5. 行政機能のあり方</p>	<p>p15の分庁舎に関する問題を受けて、p48に統合庁舎の必要性和丹波市を東部(春日、市島)、西部(氷上、青垣)、南部(柏原、山南)の3つに分けた行政窓口が書かれています。p44に6支所の役割が書かれず、25ある自治協議会などがその役割を受け継ぐととれる文章が出てきます。まず、統合庁舎の必要性については、現在の氷上町(本庁舎)春日町(分庁舎)、柏原町(水道部)、山南町(教育委員会)の分庁舎方式の「行政がそれぞれ住民の近くにあり、親近感があった。」という大きなメリットは大切だと思います。庁舎統合と分庁舎方式継続の費用比較をし、その他の得失を議論し決めてほしい。庁舎統合するのであっても、将来は事務の簡素化や職員数などに見合った質素なものを要求したい。3つに分けた行政窓口は現在の6支所を廃止するもので、行政が地域から遠ざかるもので、今の6支所は持続発展させてほしいと思います。自治協議会などは自主的な自治組織で市役所の代わりはできないと思います。</p>	<p>○現行のままとします。 <理由> 現状の分庁舎方式では、庁舎の維持管理経費や職員の庁舎間移動などにより、約1億2,000万円/年の経費のロスがあることを示すとともに、市民の利便性の面においても、手続きの内容によっては複数の庁舎を廻らなければならないなど、課題を示しているところでは、このまま市役所本庁舎を使い続ける場合においては、建築から40年以上が経過していることから、老朽化とともに維持管理経費の増加や大規模改修に要する費用などが見込まれます。分庁舎方式の課題解決を図るためにも、近い将来において、行政機能が集約された統合庁舎の整備が必要としています。 支所については、個別にそのあり方を検討するのではなく、統合庁舎の組織・機能・位置など関係性が大きいことから、統合庁舎と一体的に組織・機能・位置などについて検討することが必要です。 また、自治協議会に対して、市役所の代わりではなく、地域における身近な課題の解決を図るための活動を展開することを期待するものであり、それらの活動がひいては、これまで行政が担ってきたサービスを補完することにつながる考えられます。</p>

No.	項	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
3-3	34 36 67	<p>第2章丹波市の現状と社会潮流からみる課題</p> <p>4. まちづくりの主要課題と方向性 (1) 都市機能、生活サービス機能</p> <p>第3章未来に向けたまちづくりの方針 《まちづくりの方針》【まちの姿】</p> <p>第5章まちづくりビジョンの実現に向けた施策の取組方向 (8) 地域に根ざした生業のあり方</p>	<p>p34、p36、p67について、丹波市に住み続けるためには、仕事の確保が第1条件だと思います。それを項目の最初に掲げるべきだと思います。p68の産業大分類別就業者数では製造業9,104人、医療・福祉4,408人、卸売・小売業3,880人、農業2,449人、建設業2,275人と続きます。すべてで、地域の特性を活かした産業(生業)の持続・創出、農業をはじめとする地域に根ざした産業、地域産品を活用し・・・とありますが、就業者数から考えると、地域の特性を活かした産業をはじめ色々な産業とすべきだと思います。また、農業が自然環境保全に強調されていますが、林業も加えるべきだと思います。</p>	<p>p34 ○現行のままとします。 <理由> 「地域の特性を活かした産業(生業)の持続、創出」については、農業だけでなく幅広い意味で本市における生業(仕事)のことと整理しています。</p> <p>P36 ○現行のままとします。 <理由> 「農業をはじめとする地域に根ざした産業」については、農業だけでなく市内で営む様々な産業が含まれることと整理しています。</p> <p>P67 ●ご意見を踏まえて以下のとおり修正します。 <修正前> <u>地域産品を活用し</u>、付加価値を生み出す新たな産業や <修正後> <u>地域の特性を活かした産業を活用し</u>、付加価値を生み出す新たな産業や</p> <p>その他 p67実現に向けた取組方向の中の取組項目一覧の中には、「木質バイオマス(薪関連)活動の活性化」「公的森林整備の体制構築」など、林業に関する取組について記述しています。</p>